

## 総務くらし建設委員会会議録

開 会 日	令和元年8月23日（金）午前9時00分
閉 会 日	令和元年8月23日（金）午前11時24分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員 長 さとうゆみ 副委員 長 山田けんたろう 委 員 石じまきよし 伊藤祐司 川合保生 ささせ順子 田崎あきひさ 山田かずひこ
欠席委員	な し
欠 員	な し
会議事件のため出席した者の職氏名	市長公室長 加藤正純 次長（総合政策担当） 川本満男 次長（経営企画、人事、情報担当）兼経営企画課長 横地賢一 主幹 高嶋隆明 市役所周辺整備準備室長 山本晃司 主任 奥村修一 総務部長 中西直起 次長 飯島 淳 財政課長 嗟峨 剛 管財係長 樋口展行 くらし文化部長 浦川 正 次長（たつせがある、悩みごと相談、生涯学習担当） 日比野裕行 たつせがある課長 磯村和慶 主幹 布川一重 課長補佐（交流推進、商工観光担当） 熊谷美恵 交流推進係長 中川暁敬  計 16 人
職務のため出席した者の職氏名	議長 加藤和男 議会事務局長 水野敬久 書記 浅井良和
会 議 録	別紙のとおり



別紙

委員長 開会宣言  
議長 あいさつ

## 所管事務調査

### リニモテラス整備事業について

たつせがある課長

これまでの経過について、平成 20 年度に第 5 次長久手市総合計画に「リニモテラス構想」を位置づけた。平成 27 年度にリニモテラス公益施設（仮称）整備基本計画で 4 つのテーマ（大学連携、観光交流、多文化共生、子育て支援）、施設整備の基本方針（開放感、未完の場、連携構造、環境への配慮）を定めた。平成 28 年度にリニモテラス公益施設（仮称）詳細計画業務委託でハコモノ先行型の施設整備にならないよう、リニモテラス公益施設をジブンゴトとして考えてくれる市民を増やし、ゆくゆくは運営に関わってもらうことを念頭に、当初 1 年で考えていた管理・運営準備期間を 3 年に延長するスケジュールに変更した。平成 29 年度にはリニモテラス公益施設（仮称）運営組織育成支援業務委託において 100 プロジェクトを中心に事業を展開した。平成 30 年度には基本計画策定以降あまり関わりのなかった 4 つのテーマと協働して進めていくため、市民の発案でリニモテラス運営協議会を組織した。行政、設計者と連携し、ながくて隣人まつりと題した設計ワークショップや関係団体等へのヒアリングを実施し、リニモテラス公益施設（仮称）の基本設計を行った。また、第 6 次長久手市総合計画にはリニモテラスを整備し、賑わいを創出すると記載されている。令和元年度には、平成 30 年度に立ち上がったリニモテラス運営協議会の体制が整ったため、負担金を納入し、主体的な自主事業をスタートすると同時に、施設の管理運営方法及び実施設計に着手する。

委員長 令和元年 7 月 11 日の所管事務調査で田崎委員の「プロポーザルの仕様書に木造と明記していなかったのか。」との質問に対し「後日回答する」とのことであったがどうだったか。

たつせがある課長

平成 28 年度のプロポーザルの実施要領は「環境に配慮し、緑化や木をふんだんに利用した建物のデザインをすること」としており必ずしも木造とは明記していない。

委員長 9、10 月にリニモテラスの設計案を提示するとのことだったが、どうか。

たつせがある課長

令和元年第 3 回定例会の会期中に、何らかの成果を提示するために協議会や庁舎内のコンセンサスをとっている状況である。

委員長 令和元年6月24日及び7月11日に実施した所管事務調査での説明及び答弁も含めて質疑があれば発言を許可する。

田崎委員 市長がリノテラスは木造でないといけないと言っているとのことであったが、発言を反映させるのか。

たつせがある課長

それありきではなくいろいろな側面から判断する。施設の規模感、どういう方向でやるかを検討するという意味の発言であったと思う。市長の思いは木造であり、他の施設でも思いは強い。2階建てを平屋にするなどの規模感も協議会で検討していただいている。平屋建てになると木造のほうがコスト面で有利となる。

田崎委員 リノテラスは木造平屋になるのか。また、誰が意思決定しているのか。

主幹 リノテラス運営協議会は市民側から主体的に検討したいとの声があり設立したもので市の委嘱機関ではない。行政とコンサルだけですすめるのではなく、市民が設計段階で参加するプラットフォームを用意して検討した結果を、市は提案として受け入れる。そういった協議会が検討しているものが明らかになっているだけであり、それに対して市は否定も肯定していない。

田崎委員 木造にしなければならぬという市長の発言が協議会に大きな影響を与えているので注意してほしい。そのうえでこれから設計が変わるのか。最終的に設計するのはどこか。

主幹 公の施設であり設置者は市である。最終的な詳細設計は市が専門業者に委託する。

田崎委員 建物は2階建てなのか。

主幹 そのとおりである。設計、管理運営の段階から市民が入っていく従来にない形式なので負担金を納入している。業者と委託契約を結び議会の議決をしていただく形であり、2段階で議論している。市民が話し合うプラットフォームが必要という認識のもとですすめている。

山田(か)委員 隣接地を買い取るとのことだったが、どうなったか。

たつせがある課長

隣接地の用地買収は済んでいる。

山田(か)委員 建物がこれ以上大きくなることはないのか。

たつせがある課長

土地所有者と用地交渉はしていないが、将来的には広がるかもしれない。

山田(か)委員 空いている保留地があるならば今のうちに買ったほうがよいのではないか。

主幹 プロムナード構想があるので隣地の買収は続けていきたいと考えているが、第一段階としては現在の敷地を考えている。

川合委員 リノテラスは何を目的としているのか。施設ができてからが大事

だと思うがどう考えているのか。

たつせがある課長

使い勝手を想定しながら時間をかけて施設の間取りを協議している。公益施設に特化した議論になってしまっており、エリアでの使い勝手の議論が不足している。

主幹

リニモテラスの目的は長久手市の玄関口にすることである。区画整理でロータリーや商業施設を作ったが、これではよくある駅前である。長久手らしさを出すのが公益施設で、2号公園などとも連携すれば非常に多くの人が集まり賑わいと交流がうまれる。新たなまちの財源確保を考えるのは行政だけではできないため、エリアマネジメントを市民と盛り上げようとしている。

田崎委員

市民が考えていることが形になるか不透明で、コンセプトがないまま施設だけ造るように聞こえる。4つのテーマ、コンセプト、具体的な方針が形になっているのか。具体的に何をやるか決まってないのに施設を造り始めてしまってよいのか。内容を決めてから造る順序ではだめなのか。

たつせがある課長

コンセプトは「新たなつながりをデザインする場」である。用途にあわせて間取りの議論はしており、その機能をもたせる施設である。

主幹

何をやるかは明確である。4つのキーワードの団体の代表者が集まっている。観光交流については、現在観光交流協会の拠点がないが、観光案内をする場所をリニモテラスにすることができる。大学連携については「長久手市大学連携推進ビジョン4U」の中にある公開講座を大学の各キャンパスで実施すると同時にサテライトをリニモテラスで実施することもできる。多文化共生については、日本語教室の開催場所も苦労しているが、リニモテラスが一助になると思う。子育て支援については、市内各所に保育園があり保護者は仲間で集まる時にフードコートなどを利用しているが、リニモテラスで子育ての相談や関連施設の紹介などもできる。それぞれの団体の活動計画はできており、それをいかに融合させるかでシナジーが生まれてくる。

田崎委員

市民が管理運営するのは危険であり、公の施設は指定管理や業務委託する必要があると思うがどうか。また、運営協議会の会長が仕事が忙しくてなかなか会議に出てこないと聞いているが実態はどうか。

主幹

運営協議会は月2回文化の家に集まっている。協議会に負担金を納入するときの条件は、「設計案を提案すること」、「望ましい管理運営を提案すること」である。必要であればエリアマネジメントを実施している先進団体のアドバイスを受けることに負担金を充ててほしい。行政としても建設が決定すれば指定管理など全国の先進事例を参考にしながら公設民営ができるかも並行して議論していく。

ささせ委員

日進市図書館で今後建設する道の駅のデザインコンペのようなこ

とをやっていた。道の駅だが本市でいうリニモテラスと同様の機能を持たせたものであった。このようなものが全国的に必要な流れになっているのか。

主幹 本市も日進市も住みよさランキングで上位であり、現在は人口や税収が伸びているが今後は頭打ちになり厳しくなっていく流れのなかで、同じ課題を持っている。施設を建設する際の管理運営方法やリノベーションによる既存施設の新しい利活用をどうするか公民連携の観点も入ってくる事例はいくつも研究している。

ささせ委員 お金を稼ぐ場所にするとのことでクリーンアップ作戦に参加したらお金を徴収された。協議会がテントを張り昼夜定点観測して人数のカウントをするなどアナログな方法で計画を作り上げているが、日進市はもっとスマートなやり方でやっているがどうか。

主幹 クリーンアップ作戦の参加費でお金を徴収したのではなく、パンと飲料代として徴収している。公金でパン等を配るところもあるなかで公金を使いたくないという意見があり、自己負担していただいている。イベントは非日常であるが、日常をどうやって運営するのかに重きをおいている。市管理の2号公園などと公益施設の連携することが非常に重要であると認識しており、どのようにパークマネジメントをするのか日常的に観察し、先進事例を見ながら市民の活動と行政のリサーチを結びつけて良いものにしたい。

山田（け）委員 社会資本総合整備計画の一つであることを市民に理解してもらう場はあったのか。

たつせがある課長

運営協議会を含めた皆さまに社会資本整備総合交付金事業や市アクションプランの位置づけの説明はしている。

山田（け）委員 市民の中でリニモテラスについて知っている人は限られており、古戦場公園なども関連したエリアマネジメントであることをPRすることも必要ではないか。

主幹 社会資本整備総合交付金対象事業になっており、リニモテラス事業費の4割は国庫補助事業の対象になっていることは市民にも何らかの形で明らかにしていきたい。公益施設ができることにより、まちが活性化してシビックプライドが形成されるなどポジティブな部分があることを喧伝する必要があると考えている。

伊藤委員 新しい仕組みを模索しているといいながら、基本計画、詳細設計までの流れは従来と全く同じである。形が出来ていない中で、とりあえず次に進むために設計を作ったが、その後市民との関わりが機能していないことがわかり、リニモテラス運営協議会をつくるなどして同時並行で社会資本整備総合交付金の期限に無理やり間に合わせようとしているようにしか思えない。具体的にやりたいことを提示してそれに必要なものを設計に盛り込んでいくべきではないのか。新しいまち

づくりの仕組みが大事であれば管理運営組織の育成や市民ボランティアの発掘をしてから次に進めばよいと思うが、同時並行する必要があるのか。

主幹 本市は不交付団体であり、交付団体と比べると国庫補助も受けづらい面があり、国庫補助事業は計画の期限を逃すと影響は大きい。新しいやり方の中でいろんな意見を伺っている。

委員長 社会資本整備総合交付金の期間はいつなのか。  
たつせがある課長

社会資本整備計画では令和3年度までの5カ年計画になっており、令和2年度に整備工事をしたい。

委員長 委員からもある程度、管理運営、使い勝手、具体的な目的を決めた上で設計を始めるのが筋ではないかという意見も出ている。9、10月に設計案が出てくるとのことだが、この不明瞭な段階で設計案が出てきても市民も議員も納得できないと思う。令和2年度当初予算に約4億円を計上するのは筋が違うのではないか。

主幹 平成27年度に策定したリニモテラス公益施設（仮称）整備基本計画に沿った形で肉付けしており、コンセプトが180度ひっくり返ることはないという認識である。

さとう委員 管理・運営準備期間を3年に延長し、平成28、29年度には約2,000万円が予算計上されていたが減額補正された。平成28年度から平成30年度までの3年間で終了したのではないのか。令和元年度から全く違うものがスタートしたのか。

たつせがある課長

当初、平成28年度から3年間で運営組織の育成を考えていたが、平成30年度にリニモテラス運営協議会が立ち上がったことで、平成30年度末に協議会から主体的に議論したいという申し出があった。平成30年度に引き続いて基本設計ができている部分についても再度見直し、議論を深めるため1年延長になっている。

さとう委員 令和2年度も管理運営の議論をするということであったが、合計5年間議論するということか。

主幹 平成28年度は「なでラボ」を中心に議論した。平成29年度は、実際にどんな事業がされるのか、どういった人たちが管理運営していくのか実証するために100プロジェクトを実施した。結果は市に報告されたが、市としても納得できるものではなかった。平成30年度は隣人まつりを通じてリニモテラス運営協議会がスタートした。平成28、29年度の成果は明確になっていないが、お聞きしたことやメンバーを発展させて議論が進んでいる。管理運営については、令和元年度末までにリニモテラス運営協議会から市に提案していただくことになっている。

さとう委員 リニモテラス運営協議会規約第9条に「その結果を尊重し、当該事

項の誠実な実施に務めるものとする。」と規定されているため、リニモテラス運営協議会が9、10月に出してくる図面どおりのものが建つという認識で良いか。

主幹 来月には協議会の議論を反映した平面的なイメージが出てくる。市がそれを受け取り、詳細設計、実施設計で積算し図面を完成させて建設工事の発注をする。

さとう委員 10～12月に市民関係者に周知するものは設計の専門家ではない人が作成したもので、当初予算の時に専門業者が作成したものが出てくるのか。

主幹 昨年の仮プランの全てがそのまま実現するわけではない。令和元年第3回定例会で議会に提示したい。

川合委員 リニモテラスに対する市民の周知度はどのくらいか。案が出てきた時に、議員や市民がこれではいけないと判断した場合どのように対応するのか。案が出たときから議論が始まるのであればいいが、案の提示が最終的なものであれば認められない。

主幹 議会制民主主義なので予算を執行して説明しながら市民にも周知することになる。リニモテラスを考える機会を整えるためチラシやSNS、ホームページ開設している。10月に議会や市民に提示される案に対する指摘は市が真摯に伺う。

川合委員 案に対する指摘にどのように対応するのか、指摘を受けて新たな設計を出せるのか聞いている。

主幹 建設に関しては議会での予算の議決が最終的な判断になるため、現実的なスケジュール、執行者の最終的な判断を交えて判断することになるため、今日はこのところをお願いしたい。

委員長 質疑がないようなのでリニモテラス整備事業の所管事務調査を終了する。

<午前10時24分 休憩>

<午前10時30分 再開>

## 市役所等公共施設整備事業について

委員長 担当課の説明は令和元年6月24日実施の総務くらし建設委員会で実施済みである。質疑、意見があれば発言を許可する。

田崎委員 PPP（公民連携）の中身、時期、工程などはどのようなか。

市役所周辺整備準備室長

今年度スポーツ施設等整備計画を策定し、事業の概略を決める。公民連携手法は次年度以降に民間の事業者と話し合い、事業化に向けて準備を進めたい。民間事業者が参入するには用地の取得が重要である。用地取得には一定の期間が必要であるため、次年度以降という曖昧なくくりになる。



田崎委員 用地取得の専門のセクションはどう稼働しているのか。

市役所周辺整備準備室長

昨年度までは、市役所庁舎は財政課、体育館は生涯学習課が所管していたが、平成31年4月に経営企画課内に市役所周辺整備準備室を2名体制で設置した。今年度中は具体的な話はできない。

田崎委員 なぜ進まないのか。

市役所周辺整備準備室長

今年度末まではスポーツ施設等整備計画の策定、都市計画マスタープランの改訂作業など法的整備に時間を要するためである。

委員長 来年には地権者と話し合いができるのか。

市役所周辺整備準備室長

来年度には早期に話し合いたい。

田崎委員 庁舎とスポーツ施設のどちらを先に整備するのか、いつ明らかになるのか。

市役所周辺整備準備室長

新庁舎、新体育館ともに用地取得も伴う大規模な工事となるが、中期財政計画ではこれらの事業は位置づけられていない。スポーツ施設等整備計画で概算工事費などを算定し、中期財政計画に含めたいうえで判断する。

田崎委員 想定している施設の規模感はどのようなか。

市役所周辺整備準備室長

近隣市町の実績が規模感の目安である。国の指針で庁舎の必要面積も示されているが、AI（人工知能）やRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の発達により指針よりもコンパクトでよいのではないかという議論も出ている。財政の負担を少なくしたコンパクトな庁舎及び体育館を目指している。

田崎委員 過去の議会答弁では庁舎の規模を1万平方メートル程度としていたが再考の余地があるということか。

市役所周辺整備準備室長

過年度の市役所等公共施設整備では、総務省の指針をもとに1万平方メートルと積算した。必ず国の指針に従うものではなく各市町村により規模は変わってくる。

田崎委員 今後本格的にAIを導入するのかどうかで工事費用も変わると思うが戦略はどのようなか。

市長公室次長 AIやRPAの職員勉強会を今年度から実施している。機能や効率性を追求しながら、施設規模や人員配置にも影響が出てくるものと思われるのできっちりやっていく。

田崎委員 行政機能を地域共生ステーションなどに移すことと、庁舎をコンパクトにすることは関連があるのか。また、各小学校区に庁舎があればいいという発言は形にしていくのか。

市長公室長 市は小学校区ごとの小さな行政という施策を進めているが、新庁舎にどう落とし込むのか具体的な議論にはなっていない。今後、内部で検討する必要があると考えている。

田崎委員 いつ決まり、プロセスはどのようなか。

市長公室長 地域共生ステーションを整備して種を植えて発芽させる状態であり、いきなり行政機能を移すことは難しいが議論は進めていく。進捗状況は逐次報告する。

川合委員 用地を売却したい人が居たら市はすぐに購入できるのか。

市役所周辺整備準備室長 難解な手続きがあり、手続きに時間を要する。また、用地買収は財政的に大きな負担になるため慎重に判断する。

川合委員 地主は売却してもよいとの意向だったが、なぜ買わなかったのか。

市役所周辺整備準備室長 地主の意向は承知していない。

伊藤委員 「都市機能集積区域について調整を図りました」とはどのようなか。

市役所周辺整備準備室長 農業振興地域整備計画のなかに都市機能集積区域に関する記述をしたが、面積や規模などは確定していないのでエリアの明示はしていない。

伊藤委員 記述しただけで結果が出ていないようだが農振除外できるのか。

市役所周辺整備準備室長 農業振興地域であるが面積が4ヘクタールを超えないため、個別案件で審査することになる。今後、協議調整を本格的に進めていく。

伊藤委員 農振除外できる見込みがあるのか。

市役所周辺整備準備室長 市の各種計画に位置づけ、一歩ずつ進める。

伊藤委員 期限を決めることはできるのか。

主幹 戦略的に考え、ある時期に期限を決めてやっていく。

山田（か）委員 国の補助金の対象にはならないのか。

市役所周辺整備準備室長 スポーツ施設は地域の体育館の位置づけで文部科学省の補助金があるが、市庁舎に対する補助金はない。

川合委員 市役所の敷地の地目は宅地か。

市役所周辺整備準備室長 そのとおりである。

川合委員 現敷地を売却して別の場所へ移転することは可能か。

市役所周辺整備準備室長 市街化調整区域であるため建物の建て替えはできるが、市役所以外の建物の建設は難しい。

田崎委員 概算工事費はどのような構造で積算するのか。

市役所周辺整備準備室長

構造ごとに算定する。

田崎委員 委員会に対して積算の中間報告をしてほしい。体育館の運営主体について東郷町施設サービス株式会社（T I S）に決まっているのか。

市役所周辺整備準備室長

運営業者は決まっていない。

さとう委員 市役所等公共施設整備計画では、新庁舎を西庁舎及び生きがいセンター付近に建設する計画のままになっている。過去に、スポーツ施設等整備計画で市役所の配置も決めると答弁しているが、今年度に市役所、公民館、生きがいセンターなどの配置も同時に決まるのか。

市役所周辺整備準備室長

今年度配置が決まる。既存建物の建て替えは代替庁舎が必要で引っ越しが2回になる。別の場所に庁舎を建て1回で引っ越しが済むようにしたい。

さとう委員 用地が不明瞭であるが、当初の計画のようなレイアウトが今年度末にできあがってくるのか。

経営企画課長 本庁舎及び西庁舎を撤去するのかりノベーションするのか議論しながら配置を整えたい。

さとう委員 現庁舎をリノベーションする案もあるのか。

経営企画課長 古い建物もあるが、北庁舎のような新しい建物もあり、新しい施設がどうあるべきか検討していく。

田崎委員 市庁舎の規模は、誰が決めるのか。

市役所周辺整備準備室長

市である。

田崎委員 北庁舎及び西庁舎が無い状態で規模等を積算するのか。

市役所周辺整備準備室長

本庁舎、西庁舎は築50年以上が経過し老朽化が進んでいる。今後、公民連携による活用方法があれば残すが、なければ取り壊す。

田崎委員 北庁舎を活用する前提で積算するのか。

経営企画課長 北庁舎は残る可能性が大きいですが、既存庁舎の建築年数も検討したうえで計画を策定していく。

委員長 保健センターと北庁舎を残す議論はしているのか。

市役所周辺整備準備室長

おそらく残すことになると思うが、今年度末までに方針を出したい。

川合委員 北庁舎はどのような構造か。

市役所周辺整備準備室長

北庁舎は鉄骨造である。

さとう委員 第6次総合計画の期間中に職員を減らせるほどA Iが発達するとは思えないが、庁舎計画を1万平方メートルから縮小するのか。A Iの発達で具体的に何が減っていくと想定しているのか。

経営企画課長 10年後にAIやRPAがどこまで発達するかは承知しかねる。地域共生ステーションに一定の市役所機能を分散することも考えとしてはある。新庁舎で機能的な行政のサービスをどのように提供すべきか、規模や事務効率を考える。また、市民が集える憩いの場も必要と思われるため、来年度以降に市職員や市民と意見交換しながら具体的な中身を早期につめていきたい。

委員長 質疑がないようなので市役所等公共施設整備事業の所管事務調査を終了する。

委員長 閉会宣言

午前11時24分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

令和元年8月23日

総務くらし建設委員会委員長 さとうゆみ